

平成 19 年度公共事業再評価対象事業調査

1 事業の概要

事業名	都市公園事業 宝が池公園（広域）	事業所管課	京都市建設局 水と緑環境部緑政課
事業区間	左京区上高野流田町 8 他 地内	延長又は面積	面積 128.9ha
事業概要 宝が池を中心に周辺の自然環境を生かした都市防災，スポーツ，レクリエーション，自然教育，憩い等の多様な機能を有する広域公園として，これまでに宝が池の周辺及び丘陵の谷間や平地に，子供の楽園，憩いの森，桜の森，野鳥の森，スポーツ広場の一部の区域を整備する等 62.7ha を開園している。 今後は，次代の京都を担う人材を育てていくための活動拠点としての「新・子どもの楽園」，スポーツ広場及びビジターセンター周辺等の整備を行っていくものである。			

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

都市計画決定	当初：昭和 17 年度 変更：平成 14 年度	事業採択年度	昭和 49 年度	用地着手年度	昭和 49 年度
工事着手年度	昭和 49 年度	完成予定年度	平成 34 年度		
年度	全体事業	平成 17 年度以前	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度以降
工事	A=128.9ha C= 7,163百万円	A=62.7ha C= 2,510百万円	A= — ha C= 291百万円	A= — ha C= 369百万円	A=66.3ha C= 3,993百万円
用地	A=128.9ha C=19,487百万円	A=94.6ha C=12,420百万円	A= — ha C= — 百万円	A= — ha C= — 百万円	A=34.3ha C= 7,067百万円
その他	C= — 百万円	C= — 百万円	C= — 百万円	C= — 百万円	C= — 百万円
計	C=26,650百万円	C=14,930百万円	C= 291百万円	C= 369百万円	C=11,060百万円
進捗率 (累積)		56.0%	57.1%	58.5%	100%

事業の進捗状況

（宝が池公園整備）

昭和 49～51 年度 桜の森

52～53 年度 北園

58～平成 2 年度 スポーツ広場

61～62 年度 梅林園

平成 3～4 年度 野鳥の森

8～9 年度 憩いの森

10～11 年度 北園(連絡橋)

11～12 年度 北園(国際会館駅関連施設)

11～13 年度 山間園路整備

（新・子どもの楽園）

平成 8 年 9 月 「新・子どもの楽園」整備構想を発表

平成 11～12 年度 宝が池公園「新・子どもの楽園」整備基本計画策定委員会，庁内連絡会の設置及びワークショップの開催

平成 13 年 7 月 「新・子どもの楽園」整備基本計画策定

平成 14 年 10 月 園地基本設計及び測量

平成 18 年度 山地排水施設整備，実施設計，解体撤去搬出，基盤整備，園路広場整備

事業が長期化している理由

宝が池公園は、計画区域面積 128.9ha であり、山や池等自然を背景にした広域公園である。今回の事業は、昭和 49 年度から区域全体の用地買収を開始した。しかし、広大な公園の整備は樹林地を保全しながら、利用効果が高い平地部を集中的に整備することが効果的であることから、区域をエリア分けして子供の楽園、憩の森、桜の森、北園、スポーツ広場、梅林園、野鳥の森等順次整備を進め、現在 62.7ha を開園している。

このようにエリア分けして整備を進めているが、計画区域が広大なため事業が長期に渡っている。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

市街地における緑地の減少が進む中、広大な自然を背景にした宝が池公園は市民の憩いの場、子どもの遊び場等、本市の貴重な広域公園として位置づけられている。

平成 9 年度に地下鉄烏丸線国際会館駅開通により、公園利用がより一層しやすくなった。

また、子どもを取り巻く社会状況やライフスタイルの変化、遊びに対する子どもの意識変化に対応する新たな遊び場の必要性が高まってきている。

さらに、阪神大震災以来、市民の防災意識も高まり、公園の防災機能が改めて見直されている。

【上位計画から見た事業の有効性】

京都市基本計画		事業ごとの上位計画	具体的な効果等
大項目	小項目		
■ 安らぎのあるくらし ■ 華やぎのあるまち □ 市民との厚い信頼関係の構築をめざして	魅力あふれるまち	京都市緑の基本計画 京都市地域防災計画	周辺の自然環境を生かして、新しいニーズに合う遊び場、自然体験学習、憩いの場や防災等多様な機能を有する広域公園整備ができる。

【指標による評価】

客観的評価指標	評価結果	
事業採択についての条件を確認するための指標	事業の投資効果（費用便益分析）	B / C = 3 . 6 3
	事業の要件	指標該当状況：有・無
事業の効果や必要性を評価するための指標	評価軸に対する該当状況：5 / 5	

3 事業の進捗の見込みの視点

【事業の実施のめど、進捗の見通し等】

平成 15 年度はスポーツ広場区域において用地買収を進めた。

平成 16 年度は「新・子どもの楽園」区域の園地の基本設計等を行った。

平成 17 年度は「新・子どもの楽園」区域の山地排水施設整備を行い、平成 18 年度から 19 年度にかけて「新・子どもの楽園」の公園施設整備を行っている。

平成 20 年度からは、スポーツ広場区域の用地買収及び施設整備を行っていく。

4 対応方針案

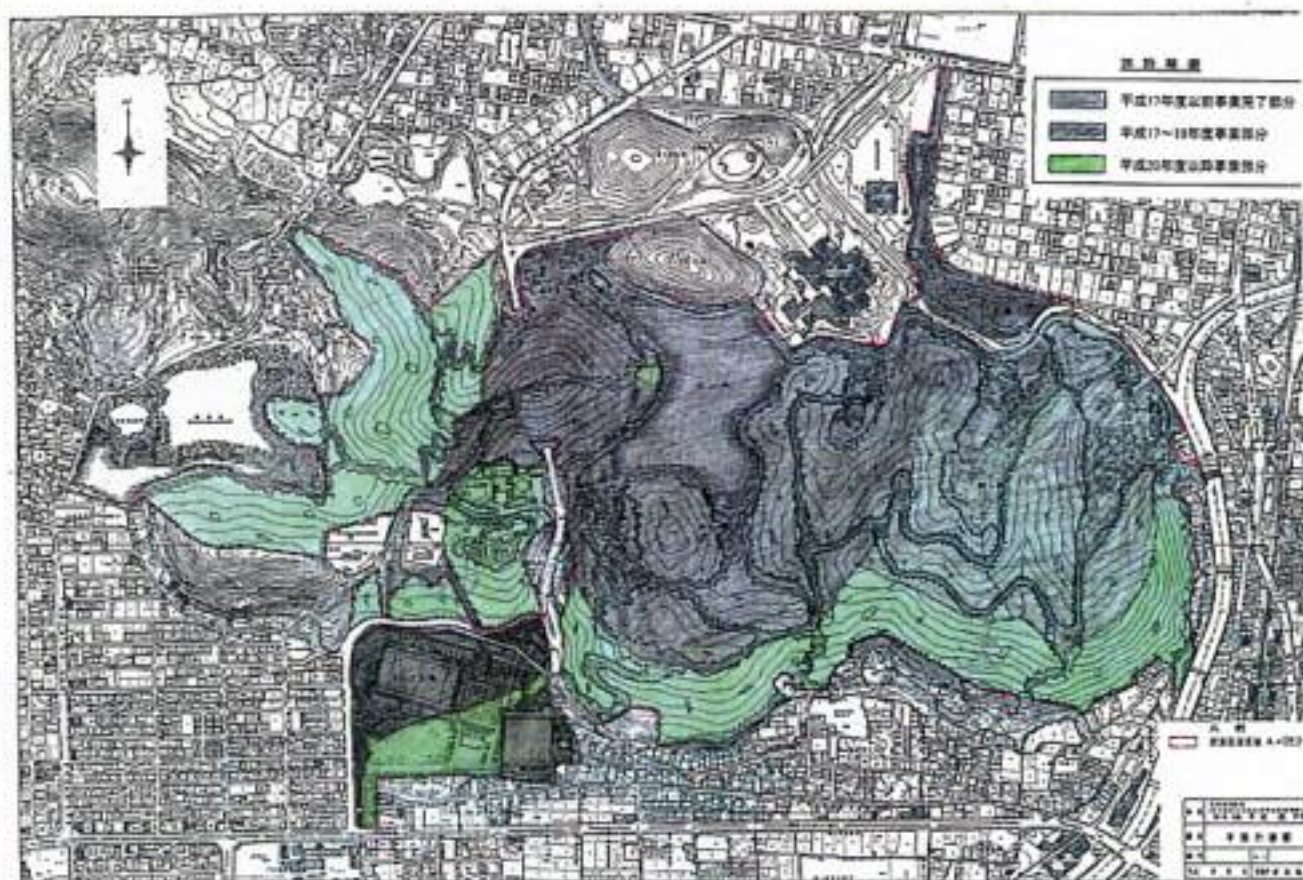
対応方針	(継続), 休止, 中止
理由	事業を巡る社会経済情勢の変化に伴い、ますます必要性が高まってきており、「京都市緑の基本計画」や「京都市地域防災計画」に位置づけられ、事業の投資効果も高く、京都市の公園整備に必要不可欠な事業として位置づけられていることから、継続事業とするものである。

事業名：宝が池公園

【箇所図】



【模式図】



客観的評価指標（都市公園整備事業）

【事業の要件】

環境・景観への 配慮事項	宝が池公園は、風致地区や歴史的風土特別保存地区に指定されており、今後も良好な樹林地等を保全し環境保全に努める。 また、「新・子どもの楽園」整備においても、周囲の山間部分を保全するとともに、園地内の既存樹木を積極的に残し、建築物の意匠形態を工夫するなど周辺住宅地からの景観に配慮する。
市民と行政の パートナーシップ	新たな取組みとして「新・子どもの楽園」整備基本計画策定時に、広く市民の方々に公募を行いワークショップを実施した。 また、「新・子どもの楽園」の維持管理運営にNPOやボランティアの参加を積極的に進める。

【事業の必要性】

	評価項目	評価指標	該当 状況
すべてのひとがいきいきとくらするまち	すべてのひとがいきいきと活動する	（高齢者、障害者への配慮） □福祉施設等と一体となった公園の整備（管理運営の一体化を含む場合） □同上（管理運営の一体化を含まない場合） ■ゆったりトイレ緊急整備事業 ■バリアフリー化	2 / 4
		（健康づくりのための公園施設） □健康運動施設整備事業 □市民農園の整備	—
		（身近な都市公園の整備） *歩いていける範囲の公園 □近隣・地区公園ゼロ地域での近隣・地区公園 □近隣・地区公園の整備率が25%以下の地区 □DID区域内 □住宅・宅地開発の支援，都心居住の促進	—

	評価項目	判断基準	該当状況
誰もが安心して暮らせるまちづくり	環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる	(自然や文化面での優良性) * 植生自然度の状態 ☐ 良好な極相林等を含む植生の保存・活用 ☒ 良好な二次林等を含む植生の保存・活用 ☐ 絶滅危惧種等の保存, 繁殖 ☐ 希少種等の保存, 繁殖 ☐ 世界文化遺産, ラムサール条約等国际レベルの指定地及び周辺の保全・活用 * 古都保存法, 文化財保護法等に基づく指定地及び周辺の保存・活用 ☒ 国レベル指定 ☐ 都道府県レベル指定	2 / 7
		(新たな社会システムへの対応) ☐ 再生資源活用緑地整備事業 ☐ 緑のサイクル, 建設副産物のリサイクル ☐ 廃熱, 処理水, 雨水・河川水・地下水, 自然エネルギー等の活用 ☐ 新技術の活用	—
		(事業の内容) ☐ 緑化重点地区整備事業(中心市街地活性化広場公園整備事業を含む) ☐ 平成の森づくり事業 ☒ 環境ふれあい公園, 都市緑化植物園等	1 / 3
		(公園計画への配慮) ☒ 公園の緑被面積率 50%以上 ☐ 市街地の緑地面積 5%以下	1 / 2

	評価項目	判断基準	該当状況
誰もが安心して暮らせるまちづくり	災害に強く日々のくらしの場を安全にする	(防災公園等の種別) ☐ 災害時における広域避難地となる防災公園 ☐ 災害時における一次避難地となる防災公園 ☒ 災害時における広域防災拠点となる防災公園 ☐ 防災緑地緊急整備事業	1 / 4
	日常生活における身近な安全や安心を確保する。	(公園施設への配慮) * 備蓄倉庫その他の災害応急対策施設の整備 ☐ 複数種類の災害応急対策施設 ☐ 一種類の災害応急対策施設 ☐ 避難収容施設、延焼防止林等防災性の向上	—
		(地域防災計画等への位置づけ) ☐ 京都府地域防災計画、地震緊急事業五箇年計画等への位置づけ ☒ 京都市地域防災計画のみに位置づけ ☒ 緑の基本計画に位置づけ ☐ 緑のマスタープラン又は京都府広域緑地計画に位置づけ ☐ 都市計画決定済みで、かつ、防災公園等整備プログラムに位置づけ	2 / 5
魅力あふれるまちづくり及び活力あふれるまちづくり等	歩いて楽しいまちをつくる	(公園種別の広域性) ☒ 大規模公園の整備 ☐ 都市基幹公園の整備 ☐ 緩衝緑地・緑道・地区公園の整備	1 / 3
	美しいまちをつくる	(地域間交流の活性化) ☐ オートキャンプ場の整備 ☐ 地域ルネッサンス公園の整備 ☐ 地方拠点都市等プロジェクト支援 ☐ 観光等地域活性化への貢献	—
	中心市街地の活性化	(地域の活性化) ☐ 中心市街地活性化広場公園整備事業 ☐ 緑とにぎわいのまちなか公園 ☐ 商業地域、近隣商業地域内 ☐ カントリーパーク ☐ 地域活性化拠点公園	—
	魅力ある観光を創造する	☐ ワールドカップ等国际イベントの会場 ☐ 国体・都市緑化フェア等の主・サブ会場 ☐ 地方ブロック大会等の主会場又は国体等の一会場 ☐ 地方ブロック大会又は県大会等の会場	—
	個性と魅力あるまちづくり		
市民の知恵と創造性を生かした政策を形成する		☒ 計画・設計への住民参加 ☒ 管理への住民参加	2 / 2

【事業の効率性に関する客観的評価指標】

	判断基準	該当 状況
事業の効率性に関する指標	☐ 生態系の保全のための環境整備を総合的に行うことを目的として、関係省庁等における関連事業と連携するもの ☐ 地域ルネッサンス公園整備事業 ☐ 緑の歴史，文化地区保全整備事業 ☐ 健康福祉公園都市づくり促進事業 ☐ 産業廃棄物処理事業と連携するもの ☐ 福祉施設整備事業と連携するもの ☒ その他の他事業との連携事業 ☐ 国営公園との連携事業 ☐ 地方公共団体の公園同士の連携事業 ☐ 借地方式，国公有地の活用 ☐ 下水処理場，河川敷等の有効利用 ☒ 都市公園等一体整備促進事業等 ☐ PFI スキームを活用した公園施設の整備 ☐ 公園施設整備への民間活力の導入等	2 / 15

■費用便益分析結果総括表

【事業名】

事業名	都市公園 宝が池公園(広域)
事業所管課	京都市建設局水と緑環境部緑政課

1. 算出条件

基準年次	2007 年
供用年度	2022 年
便益算出手法 (概要)	費用便益分析マニュアル(平成15年8月)

2. 費用

	事業費	維持管理費	合 計
単純合計(税込み)	266.5	88.2	354.7
(税抜き)	253.8	84.0	337.8
基準年における 現在価値(C) ¹	214.5	37.0	251.5

(単位:億円)

1: 検討期間(40年)の事業費 + 維持管理費(税抜き)に対する基準年における現在価値
(注: 公園・河川事業は検討期間50年間)

3. 便益額

供用年次の便益	2,046.9
基準年における 現在価値(B) ²	911.7

(単位:億円)

2: 検討期間(40年)の総便益額に対する基準年における現在価値(注: 公園・河川事業は検討期間50年間)

4. 費用便益分析比

B / C	3.63
-------	------

便益・費用内訳表

便益（B）		単位：億円
直接利用価値の便益		278.9
間接利用価値の便益		632.8
便益（B）計		911.7

費用（C）		単位：億円
整備事業費		214.5
維持管理費		37.0
費用（C）計		251.5

B / C =	3.63
---------	------